

長野県治水・利水対策推進本部

本部長 田中 康夫 様

## 上川「河川整備計画」策定にあたっての提言

標記について別紙により提言します。

2004年3月25日

上川流域協議会

座長 塩原 俊

# 上川「河川整備計画」策定にあたっての提言

2004年3月25日

上川流域協議会

## 1 はじめに

(1) 田中知事が表明した画期的な「脱ダム宣言」によって、県下で進行していた8カ所のダム計画は、中止の方向となった。

そして、「長野県治水・利水ダム等検討委員会」が設置され、さらに必要に応じ各ダム計画のある河川ごとに部会がおかれ、約二年間を費やしてダム計画の是非が検討された。

上川上流域に計画が進められていた「蓼科ダム計画」も、上川部会での検討の結果、2002年12月20日、全会一致を以って「蓼科ダム計画の中止と、ダムによらない上川流域総合治水対策基本案」を決定した。

この基本案並びに上川部会報告では、今後河川改修及び流域対策を進めるにあたっては、住民、行政、専門家の叡智を結集し、共生の総合力によって治水の向上をはかるために、「協議会」を設置することを提案した。

この提案に基づき、「上川流域協議会」が設置され、2003年9月27日、応募した住民からなる会員51名(現在57名)と、関係行政機関職員7名を構成員として発足した。

会則では、「上川部会からの答申を尊重し議論をする」ことを明記した。

全会員から「上川」に対する意見が述べられた。(別添資料 - 「会員からの意見等」第1、2回)

その要旨は次のとおりである。

- ・ 上川全域に、長期にわたって(昭和30年代以後)堆砂・立木等放置されており、大きな災害を誘発する恐れがあり、この除去は何よりも優先される。
- ・ 下流部は河川至近の場所に家屋が建てられ、堤防決壊の恐れもあるため、危険箇所を優先して早期に改修整備するべきだ。
- ・ 改修にあたっては治水を優先しつつも、環境・親水・生活利用等にも配慮することが望ましい。
- ・ 基本高水は過大な数値に設定されていると思われるので、今後データを集積し、流域の特性を考慮した科学的な検証と見直しが必要である。
- ・ 流出前対策として特徴的な事業である水田貯留を、住民とのコンセンサスを考慮しながら早期に実現させたい。
- ・ 流域対策の県原案を示して、河川改修と同時に議論すべきである。
- ・ 流域一貫の考え方から、上川治水と諏訪湖治水を切り放さず、その整合を図って

いくことが望ましい。

- ・ 諏訪湖浚渫は中止の方向にあるが、継続を含めて、今後の湖泥堆積対策が必要ではないか。
- ・ 河川改修工事実施にあたって、工事量の細分化や入札制度の改善によって地元業者に仕事が回るような配慮が必要である。
- ・ 利水問題解決のための計画を早期にたててほしい。

( 2 ) 県は上川河川改修計画原案を提示・説明した。(以下、「県原案」とする。第1回 資料 - 2、3、4 )

( 3 ) 第4回流域協議会として、2003年11月15日に、上川の現地調査を、浜崎橋下、車橋、宮川・取翻川分岐点、鬼場橋、渋川橋、糸萱大橋、柳川の各箇所を実施した。

会員から感想・意見が述べられた。(第6回 資料 - 7 )

その要旨は次のとおりである。

- ・ 整備が遅れている(堆砂・支障木除去等)ところが多く、いつ災害が起こるか不安だ。
- ・ ヨシ刈りが必要であるが、一方で水質浄化や堤防保護という効果も考慮する必要がある。
- ・ 新六斗橋から上流は県原案が基本的に妥当だが、下流は高水敷の全掘削等再検討し、ワカサギ採卵事業への配慮を。
- ・ 柳等については、野鳥の生息もあるので、支障木を計画的に伐採すること。

( 4 ) 県原案検討に先立ち、会員の希望により次の事項について説明を受け、認識を深めた。

長野県治水・利水ダム等検討委員会答申

上川部会流域総合治水対策基本案

上川流下能力図(現況) 余裕高(第2回 資料 - 2 )

上川維持管理費H10～H14(第2回 資料 - 3 )

諏訪湖治水について(第3回 資料 - 3 )

ワカサギ採卵事業状況

基本高水(第6回 資料 3 )・流域の森林状況(第6回 資料 - 5 )・流域の水田状況(第6回 資料 4 )

茅野市における観光開発状況(第6回 資料 - 6 )

河川改修の流れ(河川整備計画の流れ)(第6回 資料 - 1、2 )

改修の基本的見地(橋の架け替え、河口近くの流れ・斜流、神橋より上の改修につ

いて)

これらに対する質疑応答がされた。(別添資料 - 「会員からの意見等」第2、3、6回)  
その要旨は次のとおりである。

- ・ 過去のS58年規模の洪水量、1/50の流下能力でクリアできるか。  
できると思われる。
- ・ 河口部の現況流下能力 $220\text{ m}^3/\text{s}$ は少なすぎないか。湖水位の影響は  
右岸がかなり低いことと、余裕高を1mとってある。湖水位が基準高+2.2mの計画高水位での計算。湖水位が基準高+1.1mの常時満水位では、約 $350\text{ m}^3/\text{s}$ の流下能力となる。
- ・ 上川の実測流量データはあるのか。現在の上川は何 $\text{m}^3/\text{s}$ の計画高水で改修されているのか。  
1/100基本高水は貯留関数法による想定で $1,420\text{ m}^3/\text{s}$ 。算出モデルを作成するために、実測データを使用した。昔の高水は既往最大、合理式で約 $400\text{ m}^3/\text{s}$ 。取翻川からの流入含めずにこの流量で改修したと思われる。
- ・ 諏訪湖治水能力と釜口水門 $600\text{ m}^3/\text{s}$ 放流の見通しは。また、予備放流はできないか。  
1/100基本高水 $1,600\text{ m}^3/\text{s}$ で、洪水調節量は湖岸堤の改修により、 $1,000\text{ m}^3/\text{s}$ に増加。現在 $400\text{ m}^3/\text{s}$ 放流だが、国で河川整備計画策定中で $600\text{ m}^3/\text{s}$ 放流について明らかにされることになっている。予備放流は水門の操作規則に入っておらず、水位を一定にするため流入してきた量だけを放流するという考え方になっている。
- ・ 河川整備計画は何年間位を考えているのか。また、暫定計画はあるのか。  
上川は延長が長く流域も広いので、1/50の治水安全度の河川改修のみで認可をとれるだろう。概ね30年くらい。暫定で1/20、1/30といった上下流バランスをとって工事を進め、最終的に1/50とすることが考えられる。

## 2 県原案と会員の提案について

- (1) 県原案に対する検討に入り、4人の会員からの提案(第7回 資料 - 2、3、4、5)がされた。

これらに対する会員からの意見が活発に出された。(別添資料 - 「会員からの意見等」第2、5、7、8、9、10回)

その要旨は次のとおりである

・ 県原案は

問題もあるが原則的に支持できる。但しその手法・時期等細部については更なる論議が必要である。また関係する基本高水再検証・ダム跡地問題・利水対策と共に流域対策の具体化を進めていく必要がある。

全区間に掘削、引堤等が多く、特にA・B区間の工事が大規模過ぎないかと思われる。

緊急を要する箇所を優先しながら、暫定工事計画をたて、広く浅く全川にわたる改修を行うべきである。

河川環境・生活道路・ワカサギ採卵事業・親水性にも配慮されたい。

本流上流部・支流等が改修の対象となっていない。特に柳川上流・角名川には危険箇所がある。

流域対策を具体化し、基本高水の検証を行う中で河川改修案は必要に応じて修正されるべきだ。

利水問題に関して、大深沢溜池の検討も含め流域の利水需給調査をすすめて、水不足解消のための計画を立案してほしい。

・ 会員案は

A区間の問題は、住民要求実現の上で良いが、引堤につながらないかという意見があった。一方では、引堤を考えてよいという意見もあった。また、流下能力に余裕高を取り込むのは国が認めないので現実的ではない。

なお、A区間については、県原案、会員提案（第7回 資料 - 4）の調整案として県よりたたき台として2案が第10回流域協議会で提案された。（第10回資料 - 2）これについての会員からの意見は、別添資料「会員からの意見等」（第10回）のとおりであるが、4案について県で鋭意調整した案を示すことを提言に盛り込むと決定した。

（2） 流域対策、その他関連事項について。

- ・ 流域対策の県原案提示が強く求められ、県は、鋭意調査・検討し、追加提案し協議してもらいたい。計画が策定され、その中で緊急性実行性のある対策についてはすみやかに河川整備計画の修正申請を行うよう表明した。
- ・ 宮川 - 取翻川分流問題も検討すべきとされた。
- ・ ワーキンググループを設置し、「基本高水」「流域対策」「利水」「ダム跡地利用」等今後検討することにした。

## 1 1 回にわたる上川流域協議会、3 回の「提言書」起草委員会を経て次のとおり提言する。

上川本流の河口から角名川合流点までの河川改修による「河川整備計画」は、「上川流域総合治水対策」のかなめである。

同時に「上川流域総合治水対策」達成のためには、「河川改修」「流域対策」「基本高水再検証」等諸対策が一体となってはじめて達成されるものである。

従って今後、「流域対策」「基本高水再検証」等諸対策の検討を行ない、その提言に基づいて「河川整備計画」の修正、充実を行なっていくこととする。国からの「河川整備計画」認可後は、すみやかに暫定工事計画をたて、危険カ所を優先しつつ、上下流にわたって、バランス良く改修を行なうものとする。

### 1 上川河川整備計画策定にあたって

(1) 1 / 100 (100 年に1度の超過確率：以下同様の表現とする)基本高水の80%相当、1 / 50 計画高水で河川改修を計画することを妥当なものとする。

(2) 県原案について(新六斗橋より上流区間)B ~ F 区間は妥当なものとする。

(3) A 区間については下記の案をさらに鋭意調整する。

県原案(第1回 資料 - 2、3、4)

会員提案(第7回 資料 - 4)

県改修案説明図計画 - (第10回 資料 - 2)

同 計画 - (第10回 資料 - 2)

(4) 策定にあたっての要望事項

全区間にわたっての配慮

親水機能への配慮、高水敷利用への配慮、近自然工法の積極的採用を行う。

- ・ コンクリート多投型工法を極力避ける。(間伐材利用、自然石空石積み、土堰堤の採用、緑化等)
- ・ 生態系重視(通常流の緩流化、残置高水敷のモザイク化、水質浄化対策等)
- ・ 河畔林等植物利用の検討、叙情性の加味
- ・ 工事の細分化と地元業者優先発注
- ・ 住民参加による工事委託・管理の利用
- ・ 高水敷利用は治水、環境を最優先としつつも住民要望に応える。

A 区間における検討事項

- ・ ワカサギ採卵事業は保全するが、専用水路・構造物設置の是非を検討する。
- ・ 河口部及び湖内側河床の逆勾配を解消し、河床掘削・低水路拡幅は、検証しつつ進める。

- ・ 高水敷は、左岸は道路維持相当を、右岸は堤脚部補強、橋下道路、自然生態系保全相当をそれぞれ残す。
- ・ 六斗橋下流右岸引堤は、家屋等を避け、渋崎橋直下から下流を重点とする。河口部は島崎川に付ける二重堤とする。堤防道路は洪水時封鎖、余裕高1mは設けるが、\*\*\*\*cm程度、洪水防御対応とすることを国と交渉する。

#### 全区間確認事項

- ・ 橋梁架け替えは、県原案にある、渋崎橋、車橋、飯島橋について妥当なものとする。また、神橋から上流部においても、治水対策上必要と認められる橋梁は、架け替え・改修を行う。
- ・ 過去の堤防決壊原因を検証し、弱堤部の強化を行う。
- ・ 引堤を可能な限り縮減する。
- ・ 支障となる堆砂・立木除去を初期から計画する。
- ・ 施設（セギ・魚道等）の改良・除去を検討する。

#### 暫定計画について重視する

- ・ 1/10～1/20の計画高水（1/100基本高水の40～60%相当）で暫定期間として計画し、実施計画を作成していく。

参考：神橋より下流の超過確率毎の流量		
1/100:1,420m <sup>3</sup> /s	1/50:1,130m <sup>3</sup> /s	1/30:940m <sup>3</sup> /s
1/20:810m <sup>3</sup> /s(1/100の約60%)		1/10:620m <sup>3</sup> /s(1/100の約40%)

- ・ 暫定計画は、上下流にわたりバランスよく現河川敷内で行うこととする。
- ・ 通常の河川維持管理を積極的かつ計画的に実施する。また、住民参加についても広く呼びかける。

## 2 流域対策について（1/100基本高水の約20%相当分）【\*】

- （1） 森林整備、水田貯留、遊水地（河道内緩流施設を含む）を基本とする。
- （2） その他、次のような流出抑制策についても関連して検討する。
  - 道路・駐車場・U字溝等の透水化
  - 雨水貯留施設
  - 用水の流速緩和・調整池の見直し
  - 源流部等の崩壊地対策 など
- （3） 県原案の提示を要請し、あわせて検討する。
- （4） 流域対策達成計画が表記【\*】を上回った場合、河川改修計画を縮減し、「河川整備計画」を修正、認可申請する。

### 3 流域総合治水の観点から検討すべき課題

- (1) 基本高水の検証
- (2) 「宮川・取翻川問題」を含む支流の河川改修計画
  - ・ 通常の維持管理
  - ・ 鉄砲水・土砂流
- (3) 諏訪湖総合治水との関連
- (4) (1)～(3)による検証で必要となれば河川整備計画を修正する。
- (5) ダム跡地利用計画(緑のダム構想等の有効利用)
- (6) 利水対策(茅野市の農業用水の需給調査を行い水不足が認められれば早急に対策)

### 4 将来の河川のあり方の検討

県に部局横断的プロジェクトチームを作りビジョンを作成する。

### 5 今後の上川流域協議会予定

- (1) 必要に応じて流域協議会を開催する
- (2) ワーキンググループを次のとおり発足させ、本「提言書」提出後、各検討課題についてすみやかに検討に入る。  
尚、その他の課題については、各グループで協議し検討するものとする。

ワーキンググループ	検討課題
下流域グループ (諏訪湖・河口～神橋)	河川改修の有り方、遊水地、諏訪湖治水、都市部流出抑制、支流(宮川・取翻川)
中流域グループ (神橋～中大塩新橋)	河川改修の有り方、遊水地、利水、農村部流出抑制、支流(柳川・茅野横河川)
上流域グループ (中大塩新橋～上川上流部)	河川改修の有り方、遊水地、森林、源流、利水、支流(滝の湯川・音無川・角名川)
基本高水グループ	再検証にかかわること
水田貯留グループ	有り方と諸対策
ダム跡地利用グループ	有効な活用計画

会員は、下流域・中流域・上流域の3グループのいずれかに参加するものとし、その他のグループへの参加は、希望者により、重複参加もできるものとする。